

市政だより



目日時 場場所 内内容 対対象 定定員
料参加料 持持参物 申申込 問問い合わせ

お知らせ

市民と市長と気楽にトーク

市政やまちづくりについてお話しませんか。



■定例開催(申込不要)

○テーマ

令和7年度予算の概要など

○日時・場所(開会15分前より受付)

▼6月30日(月) 18:30～20:00

／柳北小コミュニティルーム

▼7月2日(水) 18:30～20:00

／日積公民館

▼7月3日(木) 18:30～20:00

／遠崎学習等供用会館

▼7月7日(月) 18:30～20:00

／阿月公民館

▼7月10日(木) 18:30～20:00

／みどりが丘図書館

▼7月22日(火) 18:30～20:00

／伊陸公民館

▼7月29日(火) 10:15～11:45

／平郡東小学校体育館

▼7月29日(火) 12:30～14:00

／平郡西集会所

▼8月4日(月) 18:30～20:00

／伊保庄公民館

▼8月7日(木) 18:30～20:00

／新庄公民館

▼8月8日(金) 18:30～20:00

／ふれあいタウン大畠

▼8月12日(火) 18:30～20:00

／余田公民館

▼8月22日(金) 18:30～20:00

／柳東文化会館

▼8月27日(水) 18:30～20:00

／神代学習等供用会館

※日程は急きょ変更になることがあります。その場合は市ホームページなどでお知らせします。

■随時開催(要申込)

3人以上の参加者から受け付けています。

※オンラインでの開催も可能です。

問政策企画課

☎2111 内線 471

福祉医療費受給者証(重度心身障害者用)の交付申請

重度心身障害者を対象に保険適用となる医療費の自己負担額を助成します。

対①または②に該当する人(本人の所得要件有)

①身体障害者手帳1～3級・療育手帳A・精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかの交付を受けている人

②国民年金法施行令別表1級程度の障がいの有する人

○必要書類等 医療保険の被保険者証、障がい程度を証明する書類(手帳等)、本人確認書類

※1月2日以降に転入した人は1月1日現在の住所地で発行する

交通事故情報

	件数 (件)	死者 (人)	負傷者 (人)
5月発生状況	0	0	0
累計	令和7年 16	0	18
前年対比	-10	0	-15

令和7年5月31日現在

令和7年度所得課税証明書またはマイナンバーカードが必要。

○申請手続 現在受給者証が交付されていて更新手続きが必要な人には申請書を送付します。

▼過去に所得要件を満たさなかった人は申請により、令和6年中の所得で審査をします。

▼対象要件が継続していると判断される一部の人は申請を省略し、6月下旬に受給者証を郵送します。

○申請期限 6月30日(月)

※期限後は随時受け付けて、申請月の初日から助成します。

申問市社会福祉課

☎2111 内線 183

木造住宅の無料耐震診断・耐震改修補助

対所有する昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅に現住し、市税の滞納がない人(賃貸住宅は対象外)

○募集件数(先着順)

▼木造住宅耐震診断 10戸

▼木造住宅耐震改修 1戸

○補助限度額 115万円

○申込期間

6月16日(月)～9月16日(火)

申問建築住宅課

☎2111

内線 242,243



農地を守る侵入防止柵の設置補助

野生鳥獣から農作物被害を防止するため、侵入防止柵の設置を補助します。

●電気柵、トタン壁、ワイヤーメッシュ（パネル状・ロール状）

○補助率

▼受益戸数1戸で侵入防止柵を設置する場合／原材料費の1/3以内（補助限度額10万円）

▼隣接する受益戸数2戸以上が共同で侵入防止柵を設置する場合／原材料費の1/2以内（補助限度額20万円）

■地域ぐるみで鳥獣被害防止対策に取り組みましょう

▼柵の適正管理を地域で協力し継続する。

▼刈払いで緩衝帯を整備し、収穫後の残さを放置せず、放任果樹の伐採などでエサ場を減らす。

▼複数人で組織的に追い払う。

●●●補助を希望する場合は購入前に連絡してください。

農林水産課 ☎2111内線355

7月は再犯防止啓発月間・社会を明るくする運動強調月間

犯罪や非行のない安心・安全な社会を築くには家庭や地域づくりとともに、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことが大切です。

▼犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えましょう。

▼犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えましょう。

▼就労や住居等の生活基盤づくりに協力をお願いします。

●●●市社会福祉課

☎2111内線183

寝具洗濯乾燥消毒の回収サービス

市の委託業者が寝具を訪問回収し洗濯・乾燥・消毒したのち即日宅配します。

●●●在宅生活をする市民で、次のいずれかに該当する人

■高齢者

①80歳以上の高齢者のみの世帯の人

②75歳以上の高齢者のみの世帯で、要介護状態・指定の難病等で寝たきりの状態にある人（同居者による寝具の衛生管理が可能な場合や、同一敷地内や隣接地に別世帯の75歳未満の家族が居住している場合は対象外）

■重度障がい者

障がい者のみの世帯または同居者による寝具の衛生管理が困難な世帯の重度身体障がい者（一定の要件に該当する人、常時寝たきり状態にある障がい者）

●●●7月11日（金）～8月8日（金）

／（土）（日）を除く

●●●敷・掛布団：160円／枚、毛布：60円／枚、枕：30円／個

○その他

▼サービスの利用は布団等3枚と枕1個以内で年1回限りです。

▼訪問日は7月以降に業者から直接電話で連絡します。

▼離島など場所によっては訪問回収ができない場合があります。

○●●●申請期限 6月26日（木）

●●●●●以下の窓口が各出張所・連絡所で申請してください（電話申請は不可）。

▼高齢者：高齢者支援課

☎2111内線186

▼障がい者：市社会福祉課

☎2111内線191

ネコの正しい飼い方 お宅のネコは近所に 迷惑をかけていませんか



ネコの迷惑行為による苦情が多く寄せられています。次のことに気を配りペットを正しく飼いましょう。

■習性を理解しましょう

ネコの習性：夜行性／縄張りを持ち単独生活を好む／爪とぎをする／メスは年2～4回発情／1回の出産で3～8匹生まれる

■飼い方を見直しましょう

▼屋外にエサを置くと野良ネコが集まるので屋内で与えましょう。

▼排便のしつけをしましょう。

▼首輪・リボンなどをつけましょう。

▼管理できる頭数で飼いましょう。

■マイクロチップをつけましょう

飼いネコにマイクロチップを装着し、情報登録をしましょう。大きな災害時などに飼い主と離れても、飼い主に連絡が入り、飼いネコが戻ってくる可能性が高まります。

■不妊、去勢手術を考えましょう

繁殖を望まない場合は不妊、去勢手術を考えましょう。

■屋内飼育に努めましょう

外では交通事故や病気への感染などの危険が増すため、屋内で飼いましょう。

■ネコを捨ててはいけません

愛護動物を遺棄すると動物愛護法により罰せられます。やむを得ず飼うことが出来なくなった場合は引き取り手を探しましょう。

■野良ネコにエサを与える人へ

野良ネコにエサを与えると、あちこちで糞尿をするなど周囲にさまざまな被害を与えます。無責任な餌付けはやめましょう。

●●●市民生活課 ☎2111内線165

飼犬の登録と 狂犬病予防注射を忘れずに

動物病院で6月30日までに狂犬病予防注射を受け、「狂犬病予防注射済証」を市民生活課窓口を持参して、狂犬病予防注射済票(550円/頭)の交付を受けてください。

▼病気・体調不良などで予防注射を受けられない犬は、動物病院を受診し「狂犬病予防注射実施猶予証明書」の発行を受け、市民生活課へ提示してください。

■飼犬の登録は飼い主の義務です
飼犬にマイクロチップを装着し指定登録機関((公社)日本獣医師会)へ登録してください。

▼ペットショップなどではマイクロチップの装着と登録が義務化されています。個人でマイクロチップを装着したときは登録が必要です。装着済みの犬を新たに飼う場合は、インターネットなどで変更登録(400円/頭)をしてください。

▼マイクロチップを装着していない犬は、市民生活課で登録してください。

問市民生活課 ☎②2111 内線 165

児童手当等現況届の提出は 原則不要です

児童手当等現況届の提出は、児童の養育状況が変わっていなければ原則不要です。提出が必要な人には6月上旬に現況届を送付しますので、期限までに提出してください。

○現況届の提出が必要な人

▼児童手当監護相当・生計費の負担についての確認書を提出し、職業等を「無職」または「その他」で届出している子がいる人

▼配偶者からの暴力等により、住民票の住所地と異なる市区町村で受給している人

▼支給要件児童の戸籍がない人

▼離婚協議中で配偶者と別居している人(同居父母の認定を受けている人)

▼施設等受給者(里親など)

▼その他市から提出の案内があった人など

※現況届の提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなりますので注意してください。

○提出期限 6月30日(月)

※郵便の場合は必着

申問 こどもサポート課

☎②2111 内線 324

農業用ため池の 届出をお願いします

農業用ため池を所有・管理している人へ届出案内を送付します。農業用ため池の被災による被害を防止するため、ため池の所有者や管理者は届出が必要となります。未届のため池がある場合や届出内容に変更があった場合は、届出書の提出をお願いします。

対 農業用に利用されるすべてのため池

○届出期限

▼未届のため池 随時

▼内容変更・廃止 変更事由発生時

○提出先 経済建設課

問 経済建設課 ☎②2111 内線 372
県柳井農林水産事務所
☎⑤3294 (農村整備部)



6月は環境月間・住環境衛生 推進月間です

○環境保全活動への取り組みを

「2050 ゼロカーボン・チャレンジ〜ぶちエコやまぐち県民運動〜」に取り組みましょう。

▼クールビズ/冷房を適切に使用し、服装や飲食物を工夫しましょう。

▼ライトダウン/不要な電気は消しましょう。

▼緑のカーテン/つる性植物で窓を覆うと室内を約3℃下げる効果があります。

▼ノーマイカー運動/6月はノーマイカー強化月間です。

▼エコドライブ/やさしいアクセル操作でゆっくり発進しましょう。

▼エコ活動/マイバッグを活用しましょう。

○ねずみ・衛生害虫の防除を!

▼ゴキブリなどの衛生害虫は気温の上昇とともに活動が活発になり、感染症や食中毒などを媒介する危険があります。

▼掃除や食品、残飯などをしっかり管理しましょう。

▼薬剤を使うときは使用上の注意を守り安全に注意しましょう。

○空き地の適正管理を!

▼草を刈るなど土地の環境美化に努めましょう。

○換気にご注意を!

▼近年、建物の気密性が高くなり、化学物質を放散する建材・内装材の使用により、室内空気汚染が生じ体調不良を訴える人がいます。

▼特に夏期は十分な換気を心掛けましょう。離れた2か所の窓を開けると効果的です。

問 市民生活課 ☎②2111 内線 166

交通遺児等見舞金の支給

交通災害等の遺児を養育する人に交通遺児等見舞金を支給しています。

●市内に居住し、父母等が交通災害等により死亡または障がい者となった就学前、義務教育学校および高等学校に在学中の遺児を養育している人

●12月1日現在において該当する遺児一人につき年額1万円を12月末日までに支給

●申請該当する場合は申し出てください。

こどもサポート課(家庭児童相談室)

☎②2111内線325

7月1日頃から

国民年金保険料の免除申請を受け付けます

国民年金保険料の納付が困難な人は、申請をして承認を受ければ、7月から翌年6月までの保険料が免除・猶予されます。

区 分		保険料月額
令和7年度		17,510円
免除・猶予	1/4 免除	13,130円
	半額免除	8,760円
	3/4 免除	4,380円
	全額免除・納付猶予	納付なし

▼保険料の免除や猶予を受けずに未納の状態では障がいや死亡など不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

▼令和6年度に全額免除または納付猶予が承認された人は申請不要です。後日届く結果通知を確認してください。

▼申請時点から2年1カ月前の月ま

で遡って申請できます。未納期間がある人は相談してください。

▼学生の人は「学生納付特例制度」を、出産の際は「産前産後期間の免除制度」を利用してください。

○手続きに必要なもの

▼年金手帳、基礎年金番号通知書、マイナンバーカードなど

▼マイナンバーカードまたは本人確認書類

▼失業による特例申請の場合は離職票または雇用保険受給資格者証の写しなど

●マイナポータルから手続きができます。詳しくは問い合わせてください。

▼市民生活課

☎②2111内線169

▼岩国年金事務所

☎0827④2222

戦没者等の遺族への特別弔慰金(第12回)の支給

●4月1日時点に、公務扶助料や遺族年金等を受ける人がいない場合に、戦没者等の死亡当時の遺族のうち、次の順番による先順位の一人

※4月1日以降に遺族が死亡した場合は、相続人が請求できます。

①4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

②戦没者等の子

③戦没者等の(1)父母、(2)孫、(3)祖父母、(4)兄弟姉妹

※戦没者等と生計関係の有無、婚姻による姓の変更等により順番が入れ替わります

④上記①から③以外の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限られます

○支給内容 額面27.5万円、5年償還の記名国債

○請求期限

令和10年3月31日

※請求期限を過ぎると第12回特別弔慰金の受給権が消滅します。

●申請請求資料の送付を希望する場合は問い合わせてください。

市社会福祉課 ☎②2111内線183

やまぐち若者定住応援事業補助金

県内で、住宅ローンを利用して新たに住宅を取得した29歳以下の人を対象に、返済利息額の1/2(最大12万円/年)を補助します。

●4月1日以降に居住を開始し、満29歳以下の人(夫婦の場合は、いずれかが満29歳以下の世帯が対象)

○申請期間 居住後3カ月以内

●申請詳しくは県ホームページを確認してください。

県中山間・地域振興課

☎083-933-2549



6月23日(月)～29日(日)は男女共同参画週間です

○キャッチフレーズ

「誰でも、どこでも、自分らしく」

●政策企画課 ☎②2111内線470

6月は外国人雇用啓発月間

○キャッチフレーズ

「知って、守って、みんなで活躍～外国人雇用はルールを守って適正に～」

●ハローワーク柳井 ☎②2661

令和6年度 情報公開制度の運用状況 (件)

実施機関 区分	請求等	処理状況				審査 請求
		全部 公開	部分 公開	非公開	文書 不存在	
市長	86	75	7	0	4	0
教育委員会	3	3	0	0	0	0
合計	89	78	7	0	4	0

令和6年度 個人情報保護制度の運用状況 (件)

実施機関 区分	請求等	処理状況				審査 請求
		開示	一部 不開示	不開示	文書 不存在	
市長	4	1	3	0	0	0
合計	4	1	3	0	0	0

訂正・削除・利用
中止に関する請求
は0件。

令和6年度 審議会等の会議の公開運用状況

実施機関 区分	会議(件)				傍聴 (人)
	計	公開	一部 非公開	非公開	
市長	148	55	1	92	15
教育委員会	19	18	1	0	0
農業委員会	14	14	0	0	0
固定資産評価 審査委員会	1	1	0	0	0
合計	182	88	2	92	15

会議の開催は市役所1階ロビー掲示板、各出張所・連絡所、総務課ホームページに掲載しています。個人情報保護などの理由で非公開とする場合があります。

●問い合わせ 総務課 ☎②2111 内線 432

市民相談

行政相談

- 日 7月9日(水) 13:30～15:30
／受付 15:00 まで
- 場 ▼柳井会場 市役所3階大会議室
▼大畠会場 ふれあいタウン大畠
- 内 行政相談委員による行政への苦情や要望の相談
- 問 市民生活課 ☎②2111 内線 161

行政書士による市民相談

- 日 7月9日(水) 13:30～15:30
／受付 15:00 まで
- 場 市役所3階大会議室
- 内 相続、遺言、成年後見、許認可、免許等行政手続きの相談
- 問 市民生活課 ☎②2111 内線 161

弁護士による無料法律相談
(要予約・市民対象)

- 日 7月9日(水) 9:30～12:00
- 場 市役所3階大会議室
- 定 8人(定員になり次第締切)
- 申 7月1日(火) 8:30 から電話で受け付けます(先着順)。
- 市民生活課 ☎②2111 内線 161

弁護士による福祉無料法律相談
／高齢者・障がい者優先
(要予約・市民対象)

- 日 7月16日(水) 13:30～16:00
- 場 市総合福祉センター2階会議室
- 内 遺産分割、債務不存在確認、成年後見申立などの初期相談
- 定 5人(先着順)
- 相談時間 30分以内
- 申 市社会福祉協議会
- ☎②3800

岩国年金事務所による
年金相談(要予約)

- 日 7月10日(木), 24日(木)
／10:00～12:00, 13:00～16:00
- 場 市役所3階大会議室
- 申 8月14日(木), 28日(木)の年金相談の予約は7月1日(火) 8:30 から受け付けます(先着順)。定員になり次第締め切るため、早めに申し込んでください。予約の際には基礎年金番号を確認します。
- 岩国年金事務所お客様相談室
- ☎0827 ②2222

高齢者のためのスマホ
相談会(要予約・無料)

- 日 7月1日(火) 9:30～12:00
- 場 市総合福祉センター3階研修室
- 内 スマホの基本的な操作の相談(30分以内)
- 申 市社会福祉協議会
- ☎②3800

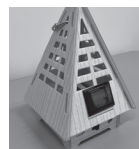
知的障害者更生相談所
巡回相談(要申込)

- 日 7月28日(月) 10:00～15:00
- 場 市総合福祉センター
- 内 療育手帳相談、保健相談など
- 対 18歳以上で知的障がいのある人
- 持 療育手帳、身体障害者手帳
- 申 市社会福祉課
- ☎②2111 内線 191
- 山口県知的障害者更生相談所
- ☎083-902-2673

講座・教室

親子で学ぶ! エネルギーの
創・蓄・省と工作教室(要申込)

- エネルギーの仕組みと省エネの大切さを学習します。
- 日 7月28日(月) 9:30～11:30
- 場 市文化福祉会館2階大会議室
- 内 太陽光を蓄電池にためてLEDが光るランタン「ソーラーハウス」の工作とエネルギーに関する学習
- 対 市内小学生(4年生以上)と保護者
- 定 20組
- 料 1,400円(小学生一人あたり)
- 申込期限 7月16日(水)
- 申 窓口か電話で申し込んでください。
- 市民生活課
- ☎②2111 内線 165,166



防災行政無線放送予定

- ▼7月1日(火) 12:30 ごろ
- 消防署による
サイレン吹鳴テスト
- 問い合わせ 危機管理課
- ☎②2111 内線 491



親と子の水辺の教室

(無料・要申込)



親子で川の中の生物を採取・観察し、生き物と川の汚れの関係について学習します。

日 7月23日(水) 9:30～11:30

場 大里川(八幡橋付近)

○集合場所 ふれあいどころ 437

対 市内小学生と保護者

定 40組

○申込期限 7月11日(金)

申 問 窓口か電話で申し込んでください。

市民生活課 ☎2111 内線 165

しらかべ学遊館

放課後子ども教室(無料・要申込)

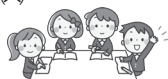
■夏休み勉強会

中高生と勉強・交流します。

日 8月4日(月)、5日(火)

／9:30～11:30

場 市文化福祉会館



対 定 小学生・各日 30 人(先着順)

持 教科書、辞書、筆記用具、お茶

○申込期間 7月2日(水)～7日(月)

申 問 しらかべ学遊館 ☎24518

中央公民館教室(要申込)

■小学生生活講座Ⅱ

ダンボールでおりもの

さき布でコースターを作ろう

日 7月24日(木) 10:00～12:00

場 市文化福祉会館 1 階教養室

○講師 柳井友の会の皆さん

対 定 小学生 15 人(先着順)

料 300 円(保険料含む)

持 はさみ、お茶、不要な布

○申込期限 7月17日(木)

申 問 生涯学習・スポーツ推進課

☎2424 内線 825

山口県立大学柳井サテライト カレッジ(無料・要申込)

日 内

① 7月12日(土) 10:00～11:30

エシカルツーリズムを通じた地域の魅力発見と環境改善

② 7月26日(土) 10:00～11:30

嘘か本当か、はたしてどうか？
「情報社会」とのつきあい方

○講師

① 国際文化学部・蔵田典子講師

「日本列島クリーン大作戦」は 11 月 16 日に実施します

毎年6月上旬に実施していた「日本列島クリーン大作戦—柳井市をきれいにする実践活動の日」は 11 月 16 日(日)に日程を変更します。

※大畠地区は 12 月 14 日(日)に独自の清掃活動を実施予定です。

■ボランティア清掃時にごみ袋を配布します

ボランティアで清掃活動を実施している団体と個人へごみ袋を配布しています。

※ボランティア登録をしていない団体と個人は登録が必要です。

●問い合わせ 市民生活課 ☎2111 内線 165,166

② 国際文化学部・井竿富雄教授

場 市文化福祉会館 2 階大会議室

定 40 人(先着順)

○申込期限

① 6月27日(金) ② 7月11日(金)

申 問 生涯学習・スポーツ推進課

☎2424 内線 825

郷土史講座(無料・要申込)

日 7月1日(火) 10:00～11:30

場 市文化福祉会館 2 階大会議室

内 柳井津の商人たち①

「大内傘下での発展」

○講師 松島幸夫さん(市教育委員会社会教育指導員)

申 問 文化財室 ☎2424 内線 825

視覚障がい者のための スマホ教室(要申込・無料)

日 7月11日(金) 10:30～12:30

場 市総合福祉センター第2会議室

内 読み上げ機能や音声を使う操作方法の紹介

申 問 山口県盲人福祉協会(中村)

☎083-231-7114

陶芸クラブ八幡窯

陶芸教室(要申込)

日 7月19日(土) 9:30～12:00

場 星の見える丘工房

○講師 原田尚信さん

対 小学生以上

定 10 人(先着順)

料 1,000 円

持 飲み物

○申込期限 7月11日(金)

申 問 生涯学習・スポーツ推進課



☎2424 内線 825

甲種防火管理新規講習(要申込)

日 7月23日(水) 9:30～16:30,
24日(木) 9:00～15:50

※2日間の受講が必要

場 市文化福祉会館 2 階大会議室

料 4,100 円(テキスト代)

○受講手続き メールまたは申込書で柳井地区広域消防本部または最寄りの消防署、出張所に申し込んでください(申込書はホームページからダウンロード可)。



○受付期間

6月16日(月)～30日(月)

問 柳井地区広域消防本部予防課

☎24774(指導係)

✉ shidou@yanai119.jp

催 し

里親制度説明会「里親カフェ」 (無料・要申込)

日 場

① 6月23日(月) 14:00～15:30

SUNbashiCAFE(阿武郡阿武町奈古 2249 道の駅阿武町内)

② 6月29日(日) 14:00～15:30

8 cafe(熊毛郡平生町宇佐木 899-16)

内 里親体験談、里親制度に関する相談対応

申 問 里親養育サポートセンターれりーふ ☎0835 28 8776



その「スタート」ボタン実は別事業者の広告かも？

ウェブサイトでの会員登録やアプリをダウンロードしようとしていたところ、気付かないうちに別のサイトに誘導され、後から海外事業者月に月額利用料を請求されたという相談が増加しています。このケースでは、「スタート」等のボタンは別事業者の広告です。表示された「スタート」等のボタンが広告でないかどうか、登録しようとしているサイトは自分が利用しようとしているサイトであるかを注意深く確認しましょう。特にクレジットカード番号の登録を求められた場合は、細心の注意が必要です。

●問い合わせ

柳井地区広域消費生活センター
(商工観光課内) ☎2125



▲メール



▲LINE

シルバー人材センター会員 入会説明会(申込不要)

日 7月2日(水)、16日(水)、8月6日(水)、20日(水)、9月3日(水)、17日(水) / 13:30～15:00

場 市総合福祉センター 3階研修室

対 60歳以上の健康な人

持 筆記用具

問 (公社) 柳井広域シルバー人材センター ☎235959

おはなしの会(無料・申込不要)

■大畠図書館(幼児・児童向け)

日 7月5日(土) 13:30～15:00

場 大畠公民館 2階和室

(ふれあいタウン大畠内)

内 腹話術「もんちゃん」、絵本の読み語り、紙しばい、七夕かざり

○出演 読み語りボランティア「たまてばこ」

問 大畠図書館 ☎452226

募 集

市営住宅入居者

入居資格など詳しくは問い合わせてください。

○住宅名 琴風・迫田・高須・新庄北・瀬戸・本町

○申込期限 6月30日(月)

※郵送の場合は当日消印有効

○注意事項

▼申込多数の場合は抽選

▼単身者の申込が可能な住宅あり

▼同一の募集住宅・住戸タイプが2戸以上ある場合、高齢者世帯等のみで抽選する優先枠を設定

▼原則、公営住宅居住者は申込不可

申 問 申込書に所定金額の切手2枚を貼付して申し込んでください。

建築住宅課

☎2111 内線 242,243

児童クラブ夏季補助員

○業務内容 放課後児童の育成支援補助

○勤務場所 柳井・新庄・柳東・小田・柳北いずれかの児童クラブ

○賃金 時給 1,225円

○勤務期間

7月22日(水)～8月23日(土)

※8月13日(水)～16日(土)および(日)を除く

○勤務時間

8:00～18:00のうち1日6時間以内(週5日程度)

○採用 書類選考・面接あり

申 問 履歴書を提出してください。

こどもサポート課

☎2111 内線 320

市子ども・子育て会議委員

幼児期の教育・保育や地域の子ども・子育て支援の推進を図るため、柳井市子ども・子育て会議の委員を募集します。

○応募資格 次の要件を全て満たす市民。ただし、国・地方公共団体の議員・常勤の公務員を除く。

▼6月1日現在、20歳以上の人

▼18歳未満の子どもの保護者で子育て支援に関心のある人

▼平日の日中に開催する会議に出席可能な人

○募集人員 2人

(うち1人は女性優先)

○任期

9月1日～令和9年8月31日

○報酬 日額 5,100円

○応募方法「応募の動機、柳井市の子育てに関する課題と望むこと」を800字程度(様式自由)にまとめ、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、窓口、郵送、FAX、Eメールで応募してください。

○その他 提出された応募用紙等は委員の選考以外には使用しません。ただし、選考の結果委員となった人の氏名は公表します。

○応募期限 7月31日(水) 必着

申 問 こどもサポート課

☎2111 内線 320 / FAX 237474

✉ kodomo-support@city-yanai.jp

試 験

刑務官採用試験

■第1次試験日 9月21日(日)

■受験資格

○刑務および刑務(武道)

平成8年4月2日～

平成20年4月1日生まれの人

○刑務(社会人)

昭和60年4月2日～

平成8年4月1日生まれの人

■受付期間(インターネットのみ)

7月11日(金)

～24日(水)

問 岩国刑務所

☎0827 410136



市からの お知らせは 公式 SNS で



●問い合わせ 政策企画課

☎2111 内線 473